

社会福祉法人菊愛会

一般事業主行動計画

社会福祉法人菊愛会では、「働きやすい職場づくり」、「魅力ある職場づくり」、「仕事と子育ての両立支援体制づくり」など、職員全員に関する働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の内容の一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の研修および周知を図る。

《対策》

- 毎年10月 ～ 育児休業制度を周知するための資料を整備し、職員に対して周知・啓発を図る
- 令和5年10月 ～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する
- 令和5年11月 法人広報誌により職員へ周知する

目標2

年度における両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点について検討する。

《対策》

- 毎年 9月 ～
 - ・制度の利用状況、取り組みの成果についての現状把握
 - ・問題点や改善点の有無について各事業所及び法人内検討委員会で検討及び研修の実施
 - ・年度における両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点について検討。

目標3

出産や子育てにより退職した職員についての再雇用制度の実施

《対策》

- 令和5年 4月 ～ 再雇用制度の検討（登録制度との関連付け）
現状の把握、分析（職員に対して周知・啓発）
- 令和5年10月 ～ 就業規則の整備（再雇用制度及び再雇用時の条件設定）
- 令和6年 4月 ～ 復職した職員の定着、就業継続が可能な制度及び職場づくりの推進